

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

南米大陸の中央部に位置するボリビアは、農村部人口の76%（2009年：国家統計局）が農牧業に従事しており、平原地域で大規模営農を営む一部の企業的農家を除き、大多数が自家消費のための作物生産を中心としている小規模農家である。

小規模農家の農業生産は、技術及び種子・肥料等の不足を含め、様々な課題を抱えているが、中でも最大の課題とされているのは、水不足である。ボリビアの灌漑面積は22万6500haと全農地面積のわずか11%に過ぎず、灌漑未整備の地域においては水不足により農業の生産性が低く、生産量が不安定であるうえ、作目が限定され、このことが貧困農家の食料確保の不安定性に直結しており、貧困削減の観点からも灌漑開発の重要性が高い。しかしながら、灌漑に関わる人材の技術不足がボリビアにおける灌漑開発のボトルネックとなっており、灌漑事業を計画すべき市役所や、これを支援する立場の県（県灌漑サービス局（以下、SEDERI）又は県庁）の能力不足により、政府の審査基準を満たす灌漑事業計画が策定されず、灌漑開発が計画通りに進捗していない。また、設計ミスや不十分な施工監理により整備された灌漑施設が有効に機能しないケースも多く、維持管理や水管理の不備と相まって、水資源が有効に活用されていない状況にある。

こうした状況を受けボリビア政府は、灌漑分野の人材育成及び技術支援のプログラムとして、「国立灌漑学校」構想を打ち上げ、2007年から国家灌漑サービス局（以下、SENARI）内に担当者を配置して大学やドナー等の他の組織との連携によって研修を行ってきたが、散発的な取り組みにとどまっていた。そこで、ボリビア政府は、灌漑事業の対象としている7県（ラパス県、オルロ県、ポトシ県、コチャバンバ県、チュキサカ県、タリハ県、サンタクルス県）において、国立灌漑学校による人材育成活動を通じて灌漑技術者及び農家の知識や技術の向上を図り、もって灌漑農業を促進し、農家の生活向上に寄与するための技術協力を日本政府に要請した。これを受けて、JICAは2012年11月から2016年11月までの4年間の予定で、SENARIをカウンターパート（以下、C/P）機関とし、7県のSEDERIを連携機関として、技術協力プロジェクト「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を実施しており、現在長期専門家3名を派遣中である。

現在、本プロジェクトは、ボリビアの食糧供給にとって重要な作物であるコメに注目し灌漑施設や農家の営農技術の不足等によって、生産性が近隣諸国と比べても低い水準にとどまっていることから、灌漑政策を所管する環境・水資源省において、稲作灌漑の導入を通じて生産性の向上を図ることとしている。しかし、効果的な稲作灌漑事業の立案のための情報が不足しているほか、国立灌漑学校においては、稲作の適地であるパンド県、ベニ県が活動対象範囲に含まれていないことや、稲作灌漑についての十分な知見の蓄積がないことから、効果的な人材育成活動が行われていない。かかる状況を踏まえて稲作灌漑に関連する人材開発に向けた教材開発の作成などに携わる本専門家を派遣するものである。

なお、本プロジェクト内で「稲作灌漑技術」の短期専門家を派遣するのは今回が初めてであるが、過去には以下のとおり、国立灌漑学校の能力強化を目的として、複数の短期専門家を派遣した実績がある。

- ・2013年度「教材作成」国立灌漑学校の研修教材の作成
- ・2013年度「研修モニタリング/評価」国立灌漑学校での研修のモニタリング・評価
- ・2014年度「研修評価」国立灌漑学校における研修評価方法の確立
- ・2014年度「灌漑施設施工管理・維持管理」国立灌漑学校での灌漑施設施工管理・維持管理に関する研修の分析、および、農業土木技術に関する効果的な研修実施のための提言
- ・2015年度「研修手法強化」国立灌漑学校における研修評価方法の確立・定着

7. 業務の内容

本業務従事者は、稲作灌漑事業や本プロジェクトの推進を目的に、効果的な稲作灌漑事業の立案に必要な技術情報の収集、分析及び技術マニュアルの作成、並びに国立灌漑学校が行う人材育成活動に活用する技術情報の選別及び教材の作成について、指導・助言を行うものである。また、本業務従事者は、C/P 及び本プロジェクト専門家と協働で、ボリビア国内の稲作地域の現地調査及び関係者との協議を行いつつ業務を行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間 (2016 年 6 月上旬)

- ①以下の既存情報・資料を分析し、業務の背景及び内容を把握する。
 - ・政策文書等 (国家灌漑開発計画、水稻国家プログラム推進計画、国家灌漑学校の中期人材育成計画等)
 - ・各種ホームページ (関係する政府機関、団体、大学、他ドナー等)
 - ・JICA 案件の報告書 (技プロ「灌漑農業のための人材育成プロジェクト」、個別専門家「灌漑・水資源・農村開発アドバイザー」、「灌漑施設施工管理・維持管理」等)
 - ・ボリビア国別評価報告書 (外務省) 等、ボリビアに関する一般情報
 - ・日本国農林水産省、日本水土総合研究所等の稲作灌漑関連技術書
- ②JICA 農村開発部と活動方針・計画、現状等の詳細内容を確認し、ワークプラン (和文) を作成し、JICA 農村開発部へ説明の上、提出する。

(2) 現地派遣期間 (2016 年 6 月中旬～2016 年 8 月中旬)

- ①現地業務開始時に JICA ボリビア事務所及びプロジェクト (日本人専門家及び C/P) にワークプラン (和文・西文) を提出、説明し、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせ、必要に応じてワークプランを修正する。
- ②C/P 及び日本人専門家と協働して、ボリビア国内の稲作地域の現地調査を行い、ボリビアの稲作灌漑の実態の把握および課題抽出を行い、今後のあり方を整理する
- ③上記②の成果を踏まえて、C/P 及び日本人専門家と協働して、これまでに経験した対象国 (ボリビア) や類似地域 (中南米地域及び本邦) における指導、助言の実績を活かし、効果的な稲作灌漑事業の立案に必要な技術マニュアルの作成、並びに国立灌漑学校が行う人材育成活動に適切な教材の作成を行う。なお、本技術マニュアル及び教材には圃場整備や排水に関する技術も含め作成する。
- ④現地派遣期間における活動結果を取りまとめ、今後の活動実施について C/P 等への指導・助言を行う。
- ⑤現地業務結果報告書 (和文、西文) を作成し、プロジェクト (日本人専門家及び C/P) 及び JICA ボリビア事務所に提出し報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2016 年 8 月中旬)

専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、JICA 農村開発部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出する。

- (1) ワークプラン (和文 3 部 : JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト、西文 4 部 : JICA 農村開発部、JICA ボリビア事務所、プロジェクト (2 部))
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（和文3部：JICA 農村開発部、JICA ポリビア事務所、プロジェクト、西文4部：JICA 農村開発部、JICA ポリビア事務所、プロジェクト（2部））

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：JICA 農村開発部、JICA ポリビア事務所、プロジェクト）

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④プロジェクト実施上での残された課題

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（

<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃（本邦とポリビア間の往復）及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は以下の期間を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2016年6月10日頃～8月10日頃

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー/灌漑（長期派遣専門家）
- ・業務調整/研修（長期派遣専門家）
- ・灌漑情報/事業強化（長期派遣専門家）
- ・研修成果評価手法（短期派遣専門家、2016年8月中旬～2016年10月中旬を予定。）

③他の灌漑分野の専門家業務について

プロジェクトでは本業務従事者の他に、灌漑分野においてチーフアドバイザー/灌漑と灌漑情報/事業強化の2名の専門家が派遣されている。

前者は灌漑分野の活動として、SENARIにおいて、国立灌漑学校が実施すべき人材育成の活動項目やその計画について指導助言を行い、後者は環境・水資源省において、灌漑総局C/Pとともに灌漑政策等に関する指導助言を行うと共に、これら現状を踏まえた研修カリキュラムへの反映の検討を行っている。

④便宜供与内容

プロジェクトチーム/JICA ポリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 現地調査に必要な交通費

現地調査に係る交通費(国内航空賃)は支給します。

エ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

オ) 通訳備上

なし。翻訳については、必要に応じてプロジェクト在外事業強化費にて対応します。

(日⇄西)

カ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

キ) 執務スペースの提供

ラパス市内における執務スペース(C/P 機関内)を提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が JICA のウェブサイトで公開されています。

・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/bolivia/005/index.html>)

・事業事前評価表

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1100338_1_s.pdf)

②本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農村開発第二グループ第四チーム(03-5226-8430)にて配布します。

・プロジェクト事業進捗報告書

・各専門家の業務完了報告書及びその他関連資料等

(3) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ボリビア国内での作業においては、JICA が規定する安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室及びボリビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口 または JICA 担当者に速やかに相談して下さい。

以上